

ごみの 分け方 出し方

○佐川町役場 町民課

高知県高岡郡佐川町甲1650-2
TEL0889-22-7706

○越知町役場 環境水道課

高知県高岡郡越知町越知甲1970
TEL0889-26-1114

○仁淀川町役場 町民課

高知県吾川郡仁淀川町大崎200
TEL0889-35-1088

●仁淀総合支所 住民福祉課

高知県吾川郡仁淀川町森2552-1
TEL0889-32-1111

●池川総合支所 住民福祉課

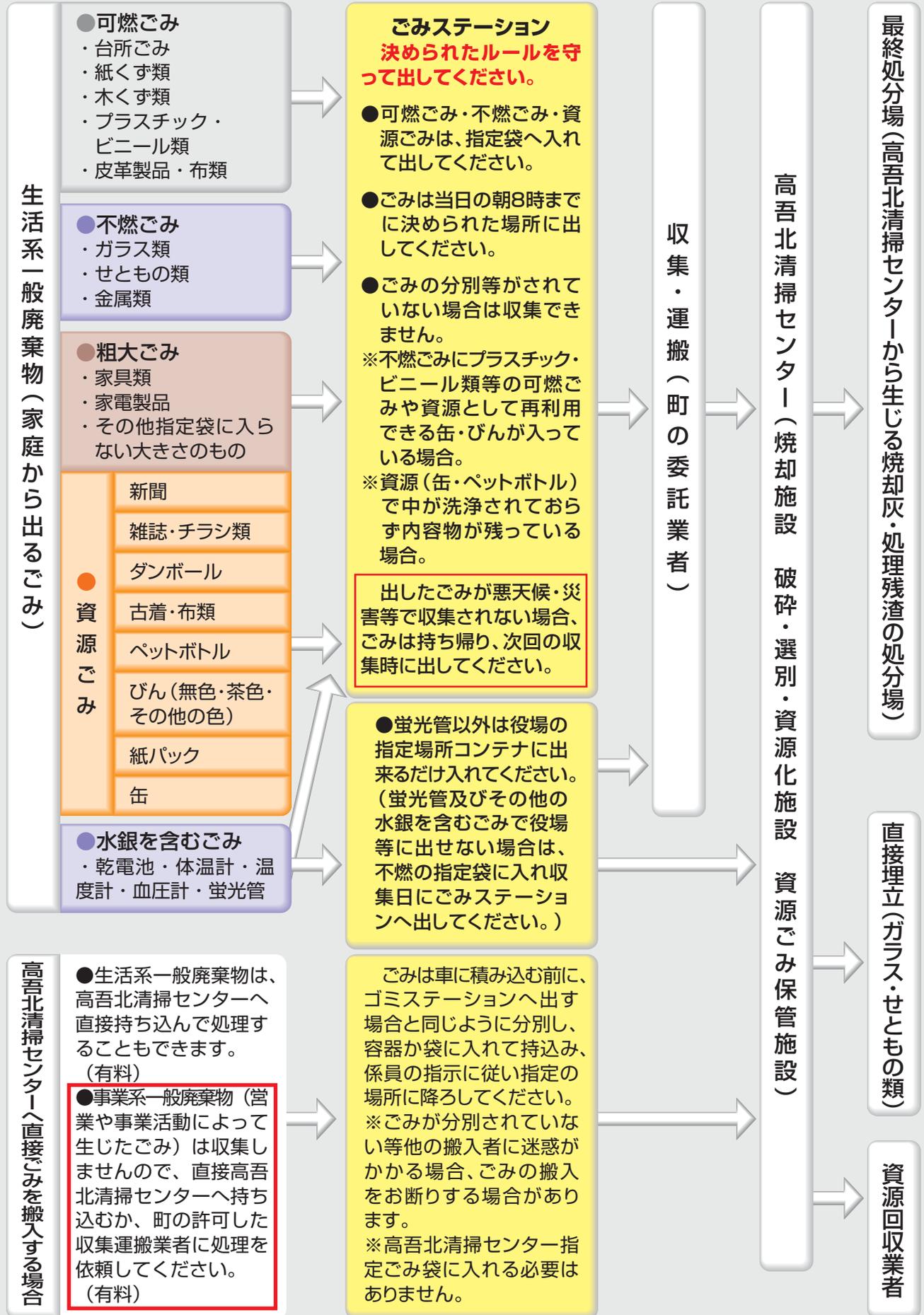
高知県吾川郡仁淀川町土居甲916-3
TEL0889-34-2111

○高吾北清掃センター

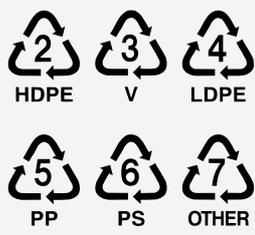
高知県高岡郡佐川町丙2827番地
TEL0889-22-3111



佐川町・越知町・仁淀川町のごみ処理体制



可燃ごみ (指定袋 もえるごみ用)

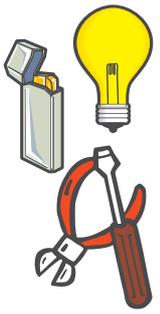
品名	主なもの	注意事項
台所ごみ	調理くず、食べ残し、茶がら、貝殻、アルミ箔、てんぷら油等 	※生ごみは水切りを十分して出してください。 ※油は薬品で固めるか紙等にしみこませて出してください。
紙くず類	紙くず、カーボン紙、アルバム、写真、紙おむつ等(汚物は取り除く。)タバコの吸殻、紙コップ 	※内側がアルミコーティングされている紙パックは可燃ごみとして出してください。
木くず類	土を除いた草、木・枝、葉、竹串等	※収集時危険のないように出してください。
可燃ごみ プラスチック・ビニール類	食品容器、商品の外装フィルム、発泡スチロール、食品用トレイ、シャンプー・洗剤等の容器、洗面器、歯ブラシ、CD・DVD・MD・ビデオ・カセットテープ、プリンター、おもちゃ、弁当箱、レジ袋、卵のパック、パイプ、ホース、ラップフィルム、スプレー缶等のキャップ、ボールペン、ハンガー、印鑑、消しゴム、造花等  	※食品用トレイはできるだけ店頭回収しているスーパー等に出してください。
皮革製品・布類	靴類、かばん、バッグ、ベルト、下着類、靴下、ぬいぐるみ、グローブ等 	※取外しできる金属部分は、不燃ごみに出してください。
その他	接着剤・軟膏等のチューブ、保冷剤・氷枕等、使い捨てカイロ、ペット糞処理用チップ、乾燥剤、除湿剤、ヘルメット、ちょうちん、鉛筆、粘土等	※ちょうちんは針金の部分を縦一列に切断して出してください。

※危険なもの(刃物や針、びんやガラスの破片等)は絶対に入れないでください。

※家庭での分別を徹底し、資源として利用できる**新聞・雑誌・チラシ、ダンボール、古着・布類、ペットボトル、紙パック**は分別して資源ごみの日に出してください。

不燃ごみ (指定袋 不燃ごみ用)

資源として回収しているびん、缶は資源ごみとして出してください。
資源用びん、缶の混入が非常に多いため、分別しリサイクルを心掛けてください。

品名	主なもの	注意事項
不燃ごみ	ガラス類	<p>ガラス食器、板ガラス、鏡、金魚鉢、化粧品・育毛剤・整髪料等の空びん、飲食料が入っていたびんで洗っても汚れの落ちないびん、割れて収集時危険なびん</p>  <p>※収集時危険のないように出してください。</p>  <p>※刃物・割れた食器、ガラス等危険物は紙などに包み、外側に何を包んでいるか書いて出してください。</p>
	せともの類	<p>陶磁器製食器類、花瓶、植木鉢等</p> 
	金属類	<p>針金、釘、ハンガー、オイル・塗料等の空容器、なべ、やかん、包丁、ハサミ、カセットボンベ・殺虫剤・塗料・整髪料・消臭剤等のスプレー缶、びん等の金属性キャップ、キーホルダー、腕時計、ペットフードの缶、ブースターケーブル等</p> <p>※カセットボンベ・スプレー缶等爆発の危険性があるものは必ず使い切ってから、穴を開けて出してください。</p>
	小型電化製品	<p>炊飯器、ポット、トースター、アイロン、ドライヤー、シェーバー、電話機、血圧計(デジタル表示)、掃除機、サーキュレーター、インクジェットプリンタ、ビデオ・デジタルカメラ、携帯音楽プレイヤー、ラジカセ、電子手帳、家庭用ゲーム機器、電動工具等</p> <p>※コンセント若しくは電池、バッテリーで動く電化製品 ※内部データのあるものは本人の責任において消去してください。</p>
	その他	<p>ライター、かみそり、電球、点灯管、工具類、磁石、蛍光灯(照明機器)等</p>  <p>※乾電池、電球類は中が見える袋に入れてから、指定袋に入れてください。</p>

※危険物、乾電池・電球類以外は小袋に入れず、直接指定袋に入れてください。中身の確認ができない場合は収集できません。

水銀を含むごみ (不燃ごみ)

水銀を含むごみの分別排出にご協力をお願いします。

- 水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目的とした「水銀に関する水俣条約」が2017年(平成29年)8月16日に発効されました。
- 水俣条約の発効により、2018年(平成30年)4月1日より、ごみ焼却施設からの排出ガスに含まれる水銀に対して規制が実施されます。
- 高吾北清掃センターでは、ごみの焼却による水銀の排出を最大限抑えるよう配慮した処理を行っていきます。
- ごみを燃やすことによる水銀の排出をなくすには、住民の皆さまのご協力が不可欠です。

水銀を含むごみは、決められた方法で出していただき、「可燃ごみ」の中には入れないようお願いいたします。

主な水銀を含むもの

- 乾電池 ● ボタン電池 ● 水銀体温計 ● 水銀柱血圧計
- 蛍光管 (割らずに出してください。) ● 水銀ランプ 等

※水銀が含まれているかわからない場合には、高吾北清掃センターにお問い合わせください。

役場の指定場所での受入

以上のことから、水銀を含む以下のものは出来るだけ役場の指定場所のコンテナに入れて出されるようご協力をお願いします。

乾電池・体温計・血圧計・水銀温度計

<注意> 割れやすいもの(体温計、水銀温度計)は紙などに包んで割れない工夫をして透明の袋に入れた状態でコンテナに入れてください。

不
燃
ご
み

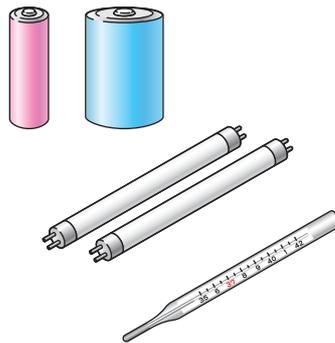
品名

水銀を含むごみ
(指定袋 不燃ごみ用)

役場の指定場所
に出せない場合
(各ステーション)

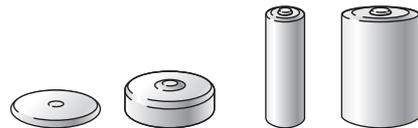
主なもの

乾電池、体温計、水銀温度計、
血圧計、蛍光管



注意事項

※水銀を含んでいない乾電池も水銀を含むものとして出してください。
※充電式電池、ボタン電池は販売店に引き取ってもらってください。

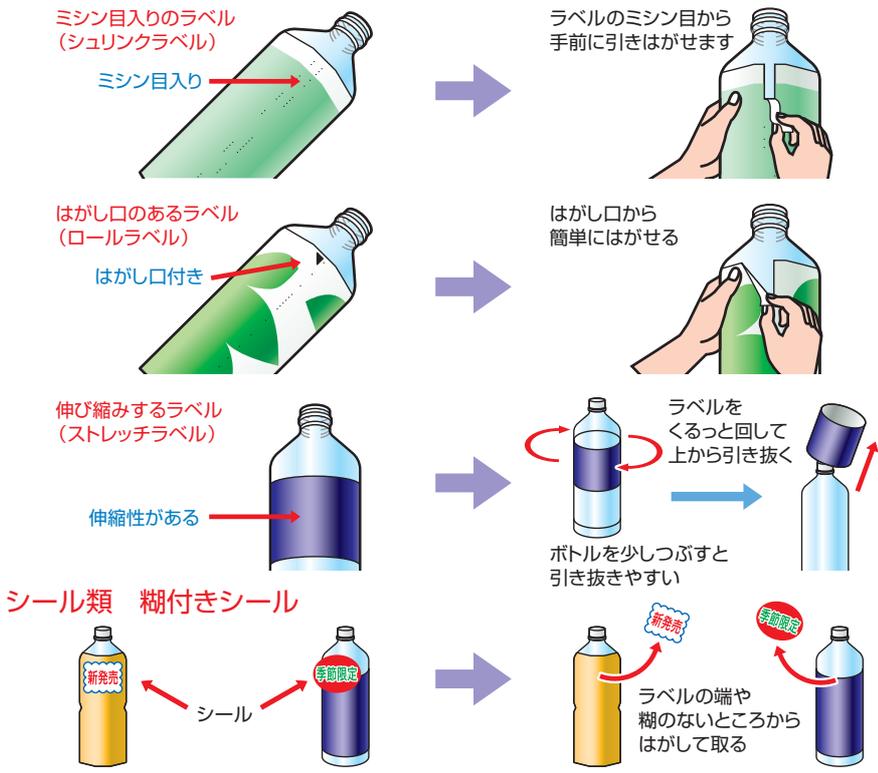


※水銀が漏れださないよう割れやすいもの(体温計、水銀温度計)は紙などに包んで割れない工夫をして出してください。

資源ごみ

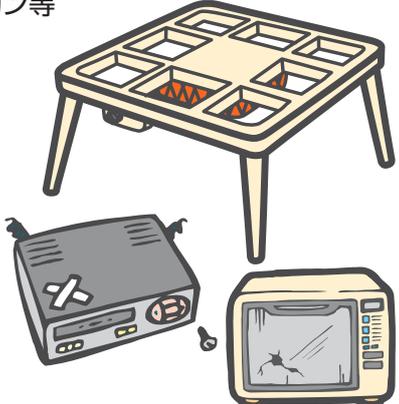
(ペットボトル・缶は指定袋 資源回収用)

品名	主なもの	注意事項
①新聞	新聞紙のみ(折り込みチラシは取除き雑誌類と一緒にしてください。)	※新聞紙のみを十文字にひもがけして出してください。 ※雑誌・チラシ類は十文字にひもがけして出してください。
②雑誌・ チラシ類 	雑誌、書籍、チラシ、パンフレット、包装紙、模造紙、紙袋、菓子箱等 ※電話帳は新しいものが届いたときに配達員に渡すか、タウンページセンター(0120-506-309)へ回収を依頼してください。(無料)	※ダンボールは持ちやすい大きさに折りたたんで十文字にひもがけして出してください。 ※雨の日に出す場合はひもがけしたものを中が見える袋に入れる等濡れないように出してください。
③ダンボール (断面が波状に なっているもの) 	ダンボールのみ(できるだけホッチキスやガムテープ、送り状等を除いてください。)	※雨の日に出す場合はひもがけしたものを中が見える袋に入れる等濡れないように出してください。
④古着・布類	衣類・シーツ・タオル類 	※十文字にひもがけして出してください。 ※よごれ、傷みのひどいもの、下着類、枕、座布団は可燃ごみとして出してください。 ※雨の日は出さないでください。
⑤ペットボトル  PET ※リサイクルマークを確認してください。	ジュース、酒、醤油等の入っていたペットボトル(キャップ、ラベルを必ず外してください。) 	※ キャップ、ラベル を外し、中をすすぎ、乾かしてからつぶさず指定袋へ入れて出してください。 ※金属製のキャップは不燃ごみ、プラスチック製のキャップおよびラベルは可燃ごみとして出してください。
⑥無色のびん	酒類・ジュース類・食料品類・調味料・飲み薬の入っていたびん ※ビールびん、取引可能な一升びんは販売店に返却してください。 	※ キャップ を外し、中をすすぎ、色別にコンテナへ入れてください。 ※耐熱ガラス製品(ガラスコップ・食器)陶磁器類、化粧品等のびん等は絶対に入れないでください。
⑦茶色のびん		
⑧その他のびん		
⑨紙パック 	牛乳、ジュース等の飲料用のパック(500cc以上)で全て紙製のもの	※中をすすぎ切開いて乾燥し、十文字にひもがけして出してください。
⑩缶 ※飲料品の入っていたスチール缶・アルミ缶 	ビール・ジュース缶、ミルク缶、缶詰缶、のり・菓子缶等 	※中をすすぎ、乾かしてからつぶさず指定袋へ入れて出してください。 ※塗料・殺虫剤・カセットコンロ用ボンベ等は不燃物として出してください。 ※さびや汚れがひどい物は不燃物として出してください。

Q (問い)	A (答え)	R (理由)
<p>① なぜ、PETボトルのラベルをはがすの？</p>	<p>リサイクルしやすくする為です。ラベルと同様、キャップも外してください。</p>	<p>PETボトルはリサイクルの優等生。理由は単一兼材だからです。繊維だけでは無く、食品のシートや、PETボトルからPETボトルを作るには、異素材が混ざらないようにすることが肝心です。</p>  <p>PETボトルのラベルとキャップは素材が異なります。</p>
<p>② どうして今までははがさなくて良かったラベルをはがすのですか？</p>	<p>飲料メーカー等の努力によりラベルが容易に剥がせるようになった為です。</p>	<p>ラベルをはがすことにより、PETボトル以外の異物が除去され、より効率的に品質の高いリサイクルを行うことができます。従来もラベルはPETボトルとラベルの重量差を利用して主に風力により選別、除去していました。しかしPETボトル自体の軽量化が進みラベルとの重量差が小さくなってきているため、ラベルをはがすことの重要性は増してきています。</p>
<p>③ 容易に分離可能なラベルってどんなラベルですか？</p>	<p>はがしやすいラベルのことで。以下のようなものがあります。</p> 	
<p>④ はがしにくいラベルはどうすればよいですか？</p>	<p>はがしにくいラベルには以下のようなものがあります。はがしにくい場合は無理にはがす必要はありません。</p> 	

粗大ごみ

指定袋に入る大きさのものは粗大ごみとして出さないでください。

品名	主なもの	注意事項
家具類	<p>たんす、机、イス、ベット、マットレス、ソファー、じゅうたん、本棚、食器棚等</p> 	<p>※家具類についている鏡・ガラスは外して不燃ごみとして出してください。外せない場合はガムテープを貼り収集時危険のないように出してください。</p> <p>※スプリング入りのマットレス、ソファー等は必ずスプリングとそれ以外の部分に分けて出してください。</p>
家電製品	<p>掃除機、ビデオデッキ、ステレオ、扇風機、ファンヒーター、コタツ、電子レンジ、炊飯器、小型冷温庫、除湿機（フロンガスの含まれないもの）、ミシン、電子オルガン等</p> 	<p>※ファンヒーターの燃料は必ず抜いてから出してください。</p> <p>※家電製品の乾電池は外してください。</p> 
その他	<p>布団、毛布、畳、アルミサッシ、ふすま、障子、カーテンレール、ストーブ、ガス台、流し台、湯沸かし器、アコーディオンカーテン、ブラインド、編み機、物干し竿、自転車、三（一）輪車、バイク（50cc未満）、チャイルドシート、ベビーカー、手押車、トタン、スキー板、スノーボード、携帯用折りたたみ椅子、一斗缶以上の空缶、傘の骨、小型エンジン（50cc未満）付機械（刈払機、チェーンソー、ポンプ等）、井戸ポンプ等</p> 	<p>※アルミサッシはガラスが割れないようにガムテープを貼り収集時危険のないように出してください。</p> <p>※細長いものや、布団・毛布等はひもでまとめ、長さ3メートル以内にして出してください。</p> <p>※傘のビニール（ナイロン）部分は外して可燃ごみとして出し、骨だけにして出してください。</p> 

粗大ごみ

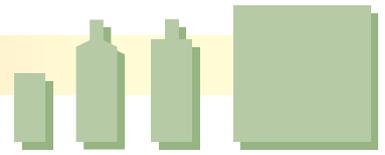
収集できないごみ

品名	主なもの	処理方法
産業廃棄物 (事業活動に伴って生じた廃棄物) 	◎紙くず(出版業から生じたもの) ◎木くず・繊維くず(家具の製造、工作物の新築、改築又は除去によって生じたもの) ◎食料品製造業等において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不用物 ◎金属くず・ガラスくず・陶磁器くず ◎工作物の新築、改築又は除去によって生じたコンクリートの破片その他これに類する不用物 ◎廃油、廃プラスチック類 ◎農業廃棄物(水稲用育苗箱、ポリフィルム、農薬容器、塩化ビニール、パイプ類、ネット類)	産業廃棄物処理業者に依頼
事業系一般廃棄物	◎事業活動(会社・商店・工場・飲食店等)に伴い発生したごみで産業廃棄物以外のごみ	高吾北清掃センターへ直接持込むか、町の許可した収集運搬業者に依頼
処理困難物 	◎自動車部品、バイク(50cc以上)、農業用機械、ガスボンベ、消火器、耐火金庫、ピアノ、オルガン、エレクトーン、レーザープリンター、自動販売機、ボタン電池・充電電池・バッテリー、パチンコ・パチスロ台、携帯電話、漬物石 ◎石膏・サイディングボード等、コンクリート製品、レンガ、タイル、瓦等、土砂類、大型陶器類(便器、洗面台等)直径20cm以上の木材等 ◎スプリング入りマットレス・ソファ	購入先か専門業者に依頼 産業廃棄物処理業者に依頼 分解し、スプリングをはずせば粗大ごみ
医療廃棄物	◎医療機関から排出される医療廃棄物	医療廃棄物処理業者に依頼
在宅医療廃棄物	◎注射針、注射器、針付のチューブ等	他の物は分別して収集に出してください。
パソコン (資源の有効な利用の促進に関する法律により回収・リサイクルされています。)	◎デスクトップ本体、ノート型、ディスプレイ、ディスプレイ一体型、購入時の標準添付品	高吾北清掃センターに直接持込めば処理しますが、内部データは本人の責任において消去してください。ブラウン管型パソコンはパソコンメーカーに回収の申込をしてください。
特定家庭用機器 (家電リサイクル法によりリサイクルが義務づけられています。)	◎ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ(商品同梱の付属品含む) ◎エアコン(商品同梱の付属品含む) ◎冷蔵(凍)庫(商品同梱の付属品含む) ◎洗濯機・衣類乾燥機(商品同梱の付属品含む)	家電の販売店等にご相談ください。 引取り先がない場合は高吾北清掃センターへご相談ください。
フロンガスが含まれる製品	◎除湿機、製氷器、ウォータークーラー、冷凍・冷蔵ショーケース等	メーカーにご相談ください。 適用:フロン排出抑制法

注意事項一覧

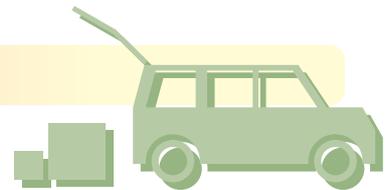
全般

- ※ごみの分別に協力してください。
- ※不燃ごみに資源用缶、びんの混入や可燃ごみへの雑誌・チラシ類の混入が目立つため、分別しリサイクルに協力してください。
- ※**水銀を含むごみ**（乾電池・体温計・血圧計・水銀温度計）は別添に記載の通り、役場のコンテナ（指定の場所）に出来るだけ入れてください。
体温計や水銀温度計などの割れやすいものは紙などに包んで、透明の袋に入れコンテナへお願いいたします。
可燃ごみに混入すると排出ガス中に水銀が含まれることで、人の健康及び環境汚染に繋がります。
- ※ビールびん、一升びん（茶、緑色）は購入店や酒屋に返却をお願いします。
そのまま流通びんとして使われる資源の再利用にも繋がります。
高吾北清掃センターに搬入されたびんは、処分業者に処分費を支払って引き取ってもらわなければなりません。



ごみステーションに出す場合

- ※可燃・不燃・資源ごみは指定袋に入れ出してください。
- ※指定収集日以外にごみを出さないでください。
- ※**分別できていないごみは収集できません。**
- ※資源ごみ（新聞、雑誌・チラシ類、ダンボール、古着・布類、紙パック）は十文字にひもがけして出してください。
- ※事業所等から出るごみは収集できません。
- ※悪天候・災害等で収集出来ない時があるため、役場に問い合わせてください。
- ※収集出来ないごみがあるためパンフレット等で確認し、わからないものは役場、高吾北清掃センターに問い合わせてください。



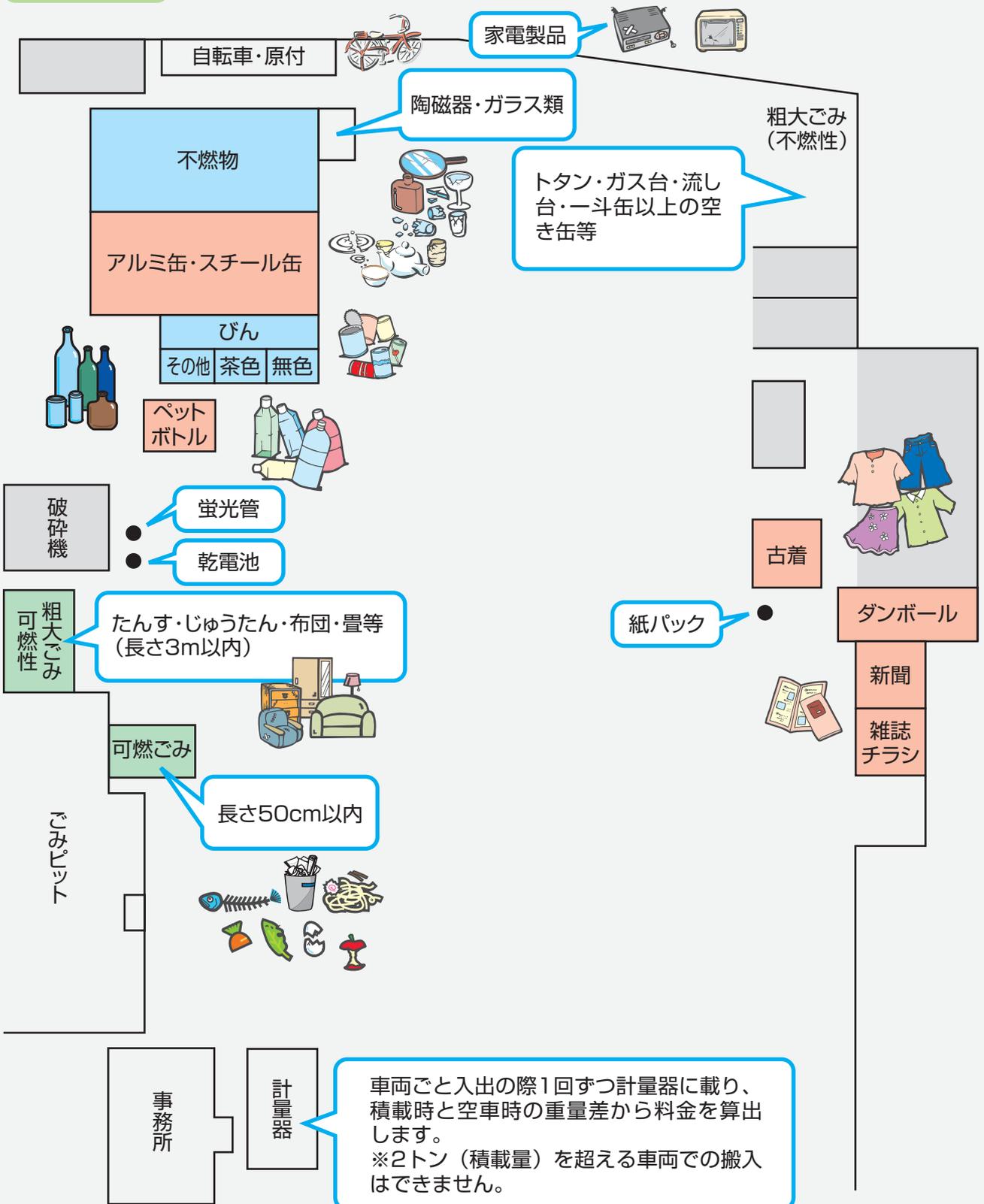
ごみを持ち込む場合

- ※収集に出す場合と同じように分別して容器か袋に入れ持込み、係員の指示に従って所定の場所に降ろしてください。
指定袋に入れる必要はありません。
- ※事業系一般廃棄物（営業や事業活動によって生じたごみ）は収集できないため、高吾北清掃センターへ持ち込むか、町の許可した収集運搬業者に収集を依頼してください。
- ※2トン（積載量）を超える車両での搬入は出来ません。
- ※受入出来ないごみがあるためパンフレット等で確認し、わからないものは高吾北清掃センターに問い合わせてください。



高吾北清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

- ごみの受付日** 月曜日から金曜日まで 土・日曜日祝日及び年始(1月1日から1月3日)は休み
- 受入時間** 午前8時30分から午後4時00分まで
- 料金** 計量器の表示5kgにつき 40円





わたしたちにできること!

3つのR(アール)

1. **R**educe (リデュース) •ごみを減らす
2. **R**euse (リユース) •再利用
3. **R**ecycle (リサイクル) •再資源化